



そうま市民の会
根岸利宗 議員
が問う！

千客万来館を本当に
千客万来の場所にしよう!!

中心市街地活性化施策に
ついて

被災家屋の公費解体が進むにつれ、空き地や更地も目立つようになり、中心市街地の衰退を心配する声も聞こえてくる。そんな中、商工会議所と連合商栄会などの連名で千客万来館の利活用に係る要望書が提出された。きわめてもったもな内容であり、さらなる中心市街地活性化施策があつてしかるべきと考え、質問する。

Q. 千客万来館の利活用向上施策について問う。

A. 1月20日に相馬商工会議所会頭、市連合商業会会長などの連名で市に提出された千客万来館

の利活用に係る要望については、千客万来館がもつと市民に活用され、市民が気軽に集える憩いの場となるよう、施設内に給茶機サーバーと、気軽に座れる雰囲気演出するための休憩用円卓を設置してほしいというものであった。

この要望は、本来は千客万来館の整備目的から外れる内容であるが、市民の生涯学習の場である中央公民館を併設していることから、関係各課で千客万来館全体のレイアウトや、人々が集まりやすい雰囲気づくりをはじめとして、市外からの来訪者はもとより、多くの市民の方に利用していただける憩いの場となるよう、これらの要望について検討しているところである。

Q. 街なか散歩やウォーキング等のイベントを定期的に開催してはどうか。

A. 令和4年度に市内で行われたウォーキングイベントは、市及び市観光協会主催により、市民歩け歩け大会、みちのく潮風トレイルを実施している。また、復興視察コースについても、中村城跡周辺を巡る和風建築物コースを設定している。その他、市観光協会では、7つのウォーキングモデルコースを設けている。市内周遊イベント「相馬市リアル宝探し」について、令和5年度は街なかを中心に、徒歩やレンタサイクルを活用して、ゆっくり巡ってもらえるよう周遊コースを設定する予定で、現在関係機関と協議をしている。

市としては、これらの取組により街なかのにぎわいの創出につなげていきたいと考えている。

その他の質問

○ 防犯対策について



新政会
瀬庭大輔 議員
が問う！

市民と行政がともに連携して
子育て支援に取り組むべき!!

子育て支援について

全ての子育て家庭が安心して子育てするためにはどのような支援策が必要なのか。多様なニーズに対して的確な支援を届けるためには、行政だけでなく市民や民間団体、専門家、地域が連携、協同し、様々な支援が総合的につながる体制づくりが必要と考え、質問する。

Q. 市の支援体制の現状と課題について問う。

A. 市は、4月1日に設置されるこども家庭庁が目指す「制度や組織による縦割りの壁、年齢の壁を克服した切れ目ない包括的な支援」の実現のためには、子供一人一人に対する支援を強化・充実するた

め、包括的な情報共有や事業連携が課題になると考えており、4月1日にこども家庭課を設置し、社会福祉課と愛育園がそれぞれ担っている子供に対する支援を一つの課で実施していくこととした。

市としては、令和5年度以降も福祉、保健、教育など子供を支援する関係部署と協議を継続し、子育て支援の組織体制について強化していきたいと考えている。

Q. 市民、市民団体との連携について問う。

A. 市は、子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくとともに、必要な事項や施策の実施状況について調査審議するため、子ども・子育て会議を設置し、民生児童委員、PTA連絡協議会、幼稚園保護者代表、保育園代表、幼稚園代表に加え、子ども・子育て支援に関する関係団体から推薦を受けた方や、一般公募の市民の方に委員として参加してもらい、意見を聴取している。また、令和3年度には相馬市子ども・子育て支援事業計画の改訂のため、小学生までの子育てをしている保護者に対しアンケート調査を実施し、保育施設等の需給調整に意見を反映するなどしている。

市としては、今後も子ども・子育て会議等を通じ関係団体と連携するとともに、アンケート調査等で市民から意見をもらいながら、子育て支援について検討していく。

その他の質問

○ 交流人口の拡大への取組について

○ マイナンバー制度の活用について



無会派
高橋利宗 議員
が問う！

書かない窓口の
導入について問う!!

窓口業務サービスの取り組み
について

市において、多くの市民がマイナンバーカードの申請を行っている。今後、マイナンバーカードを活用し、窓口業務の効率化が図られ、各種行政手続きがスムーズになるものと考え、窓口業務の現状と今後の取り組みについて伺う。

Q. おくやみ相談窓口の設置について問う。

A. ワンストップサービスでのおくやみ相談窓口の設置については、葬儀を終えたばかりで、お疲れのご親族の負担を軽減することにつながるものと考えている。市としては、おくやみ相談窓口の設置に

ついて、検討に着手していきたいと考えている。

Q. 書かない窓口の導入について問う。

A. 市は、現在、市役所窓口での住民票などの交付については、市民が申請書に住所や氏名、必要事項を記載して窓口へ提出し、その際に、運転免許証などで本人確認を行った上で交付することとしている。転入や転居についても、届出書類に新しい住所などを記載していただき、同様に本人確認を行い、受付を行っている。

書かない窓口については、マイナンバーカードを利用することで、市民が住所や氏名を書くことなく自動で申請書に入力されるもので、複数の申請がある際にも、市民が手続に必要な書類の種類や記載方法に悩むことなく、何度も申請書に記入することもなくなるため、窓口での滞在時間が短縮されるなど、市民サービスの向上につながるものと考えている。

市としては、書かない窓口システムは、利用する市民にとって画期的なサービスになるものと考えているが、その導入に当たっては、高度なデジタル技術が必要なものと考え、他自治体の導入状況や市職員の技術習得を踏まえ、デジタル田園都市国家構想交付金の活用可否も含めた導入費用などの諸課題を総合的に勘案しながら、検討していきたいと考えている。

その他の質問

○ 教育行政について

